

成年後見制度なんでも相談会

成年後見制度のこと、認知症のこと、その他福祉サービスや制度のこと、何でもご相談ください！

制度について分かりやすく説明して欲しい！

制度を利用すべきかどうか迷っている・・・



成年後見制度の他にも活用できる福祉サービスを知りたい！

必要のないものを契約させられてしまっている・・・

- ◆対象：申立てを検討しているご本人・相談者どちらかが下野市在住の方
福祉関係者（ケアマネジャー、相談支援専門員、施設相談員等）
- ◆予約制：各日2名まで ※相談無料
- ◆相談員：下野市地域包括支援センター：社会福祉士
下野市障がい児者相談支援センター：社会福祉士等
下野市成年後見サポートセンター：社会福祉士

日程	場所	時間
4月26日（金）	ゆうゆう館	午後2時00分～ 4時00分 ※上記時間の中で 相談者一人あたり40分程度
5月24日（金）	南河内図書館	
6月28日（金）	ゆうゆう館	
7月26日（金）	石橋公民館	
8月23日（金）	ゆうゆう館	
9月27日（金）	コミュニティセンター友愛館	
10月25日（金）	ゆうゆう館	
11月22日（金）	下野市役所	
12月20日（金）	ゆうゆう館	
1月24日（金）	南河内図書館	
2月28日（金）	ゆうゆう館	
3月21日（金）	石橋公民館	

※日程・会場は変更になる場合があります。詳細は予約時にお知らせいたします。

成年後見制度とは・・・

認知症や障がいなどにより、判断能力の不十分な方々が不利益を受けないために、家庭裁判所に申立てを行い、法的にサポートしてくれる人（成年後見人等）を選任する制度です。

お問合せ・予約（どちらでもお問い合わせ・ご予約可能です）

○下野市高齢福祉課（基幹型地域包括支援センター） TEL：0285-32-8904

○下野市社会福祉協議会（下野市成年後見サポートセンター） TEL：0285-43-1236

※月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前8時30分～午後5時15分